

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月14日

「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーンの開催

毎年7月は、こども家庭庁主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、法務省主唱の「社会を明るくする運動」が全国的に展開されています。

埼玉県においても、青少年の非行・被害防止等への理解と協力を県民に広く訴え、誰一人取り残すことなく、すべての県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、協力団体や地域の高校生等と連携して、駅頭キャンペーンを実施します。

1 日時

令和5年7月19日（水）午後4時から午後5時まで

2 場所

JR浦和駅東口及び西口周辺

3 参加団体

別紙参照（協力団体6団体、学校関係2校、行政機関6機関）

4 キャンペーン内容

小・中学校、高等学校の夏休み開始時期に合わせて、青少年の非行・被害防止等に係る啓発品を配布します。

キャンペーンには、協力団体等の皆様や地元高校生の皆様のほか、埼玉県マスコット「コバトン」や埼玉県警察マスコット「ポッポくん」も参加します。

別 紙

参加団体

- (1) 青少年の健全育成に取り組む協力団体・企業
 - ・ 一般社団法人日本アミューズメント産業協会
 - ・ 埼玉県カラオケ業防犯協力会
 - ・ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
 - ・ 埼玉県ボウリング場協会
 - ・ 浦和小売酒販組合
 - ・ J T埼玉支社

- (2) 学校関係
 - ・ 埼玉県立浦和商业高等学校
 - ・ 浦和麗明高等学校

- (3) 行政機関
 - ・ 埼玉県
 - ・ 埼玉県教育委員会
 - ・ 埼玉県警察本部
 - ・ 埼玉県浦和警察署
 - ・ 法務省さいたま保護観察所
 - ・ 関東信越国税局